

第5期第9回練馬区地域福祉計画推進委員会

1 日 時 令和7年1月29日（水）午後6時～午後7時30分

2 場 所 練馬区役所本庁舎アトリウム地下 多目的会議室

3 出席者 【委員】

今井委員、浦嶋委員、大竹委員、岡本委員、木内委員、佐久間委員、佐藤委員、田中委員、千葉委員、月橋委員、奈須委員、的野委員、森委員、二葉委員、山崎委員、山本委員、渡邊委員（以上17名）

【区出席者】

福祉部長、福祉部管理課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長、地域福祉係長、ひと・まちづくり推進係長、福祉のまちづくり係長

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 1名

6 議 題

（1）区民意見反映制度の実施状況について

（2）練馬区地域福祉計画（案）について

○委員長 それでは定刻となりましたので、第5期9回目の地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。今日の会議は、皆様のおかげで、この委員会の総意として練馬区に提案ができるといったところまでまいりました。この計画に関しては、最後の詰めということになりますので、1時間くらいかと思っておりますけれども、皆様の活発かつ前向きな貴重な御意見を賜りますようお願いしたいと思います。

それでは、事務局から委員の出席状況、またこの会議の情報公開と傍聴について御報告をお願いします。

○事務局 それでは事務局から委員の出席状況等を御報告いたします。17名の委員に御出席いただいております。

また、本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方、1名いらっしゃいます。また、会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとも次第、委員の皆様にお送りいたしますので、確認をお願いいたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。次に、本日の議題に入る前に、配付資料の確認などについて説明をお願いします。

○事務局 （資料確認）

○委員長 ありがとうございます。では、さっそくですけれども議題に入りたいと思います。次第2の「区民意見反映制度の実施、いわゆるパブリックコメントの状況」、また、次第3の「練馬区地域福祉計画（案）」についても併せて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それではまず、資料2より素案に寄せられた意見について御説明いたします。

「1 意見の受付状況」です。募集期間は、昨年12月11日から1月15日まで行い、いただいた御意見は1の（3）にありますように41件（16名・2団体）からいただきました。そのうち15件・8名は、子どもからの意見になります。

「2 寄せられた意見の内訳」を御覧ください。施策ごとに件数を示しております。件数のカッコ内は子どもからの意見になります。子どもからの意見が「施策の柱4」で12件と多いのは、子ども向けに意見を募集する際に、計画の中で特に知ってもらいたい分野をユニバーサルデザインのまちづくりとしたためです。「施策の柱4に位置付けている取組（文化や言葉が違っても、障害があってもなくても、活動しやすく安心して暮らせるまちをつくるための取組）について、感じたことを教えてください」という形で意見の募集を行いました。

続いて寄せられた主な意見につきまして、口頭で御紹介をさせていただきます。

「施策の柱1 区民との協働と地域の支え合いを推進する」には、民生・児童委員や「街かどケアカフェ」などに関する御意見をいただきました。

「民生・児童委員」の取組については

- ・住んでいる地域を担当する民生・児童委員を知らない。
- ・制度を知らない人が多いように思う。さらに活動の周知を行い、制度が活かされるようにしてほしい。

「街かどケアカフェ」については

- ・「街かどケアカフェ」の利用対象者はどなたでも、となっているが、実際は高齢者がほとんど。幅広い年齢層向けのイベントを増やし、世代間の交流が図れるよう工夫してほしい。

という御意見がありました。

次に「施策の柱2 誰もが安心して生活できる環境を整える」では、

- ・複合的な課題を抱える世帯を支援するためには、地域包括支援センターやケアマネジャー・地域住民・司法等の専門職などがチームになって対応することが有効と思われる。
- ・相談窓口の名称や場所がわかりづらい。
- ・縦割りで、連携が少ない。
- ・家族相談の必要性について計画に盛り込んでほしい。
- ・虐待防止に関して、区職員や地域包括支援センター職員の意識改革、周知啓発が必要である。

この2つの意見については、計画に反映させ、計画の記載を修正しています。

- ・自殺予防について、医療機関との連携により自殺志願者の洗い出しを進めてほしい。

といった御意見がありました。

また、「施策の柱2」の子どもからの意見として、

- ・障害がある子が大人になった時のサポートを充実させてほしい。
- ・教室に居づらい子や不登校の子のための部屋を学校につくってほしい。

という御意見がありました。

次に「施策の柱3 再犯を防止し安全・安心な地域社会を実現する」では、

- ・犯罪をした人を守ることも重要だが、性犯罪者や薬物依存者から区民を守る施策も必要ではないか。

という御意見がありました。

「施策の柱4 ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める」では、

- ・外国人居住者が増加したことにより、ゴミの出し方などのトラブルが多発している地域があると聞く。外国人施策を進めてほしい。

という御意見がありました。

「施策の柱4」の子どもからの御意見としては、

- ・公園の遊具に関すること。
- ・公園や施設のWi-Fi環境を整えてほしい。
- ・中高生用の個室の居場所をつくってほしい。
- ・ユニバーサルデザイン体験教室について。

などの御意見をいただきました。

続いて「施策の柱5 権利擁護が必要な方への支援を充実する」では、

- ・成年後見制度の課題や問題点についても、パンフレット等で周知すべき。

という御意見がありました。

以上が計画に対する主な御意見になります。寄せられた意見等の詳細については、計画策定後にホームページで公開をする予定です。

続けて、資料3「地域福祉計画【案】」の冊子のほうを御覧ください。

主に、素案から変更追加等をした点について御説明いたします。

はじめに17ページを御覧ください。「3 新たな地域福祉の推進」の「(2) 地域福祉と再犯防止推進の関わり」の部分です。前回の委員会で、なぜ地域福祉計画の中に再犯防止推進計画を含めるのか、わかりやすい説明が必要ではないかという御意見がありました。今回包含する再犯防止推進計画では、犯罪をした人の中には、高齢者・障害がある方など支援を必要な人がおり、こうした方が孤立することなく安定した生活を送ることができるように支援することが必要としているが、区民がこの計画を見た時に、高齢者・障害のある方と犯罪者とが結びついてしまい、偏見のようなものが生じるのではないかという御意見でした。この御意見を受けまして、17ページ(2)の2段落目の文章の修正をしております。「再犯者の中には就労・住居の確保に課題を抱えていたり、福祉や医療の支援を必要としているが十分に支援が行き届かず、再犯につながるケースも少なくありません。また、高齢者や障害のある方が罪を犯している自覚がないまま加害者として犯罪に巻き込まれるケースも見受けられます。犯罪をした人などが、再犯をすることなく地域で安定した生活を送るためには、福祉的支援と地域の理解が必要です。」このような文章に修正をしております。

続いて31ページの民生・児童委員の活動周知などについてです。前回の委員会の中でも、なり手不足解消のため広報の充実を図ってほしいという御意見がありました。また、パブコメの中でも周知について御意見がありましたので、「主な取組」の「区報・パネル展

などによる活動周知」の10年度の目標のところを「充実」としまして、区報の掲載回数の増加など活動周知の充実に取り組んでいきます。

続いて32ページです。「(1) 気軽に立ち寄ることのできる居場所の充実」の3段落目のところに、「こども食堂」の記載があります。区が実施する団体の補助については、「こどもだんらん食堂支援事業」として開設や運営などに要する経費を補助します。また、練馬区社協では、設立や広報などのアドバイスを行うとともに、こども食堂連絡会を開催してネットワークづくりを支援していくという旨を記載をしております。

続いて33ページの「事業番号5」4段落目から「あすはステーション」の事業を記載をしております。「あすはステーション」の増設場所として東大泉敬老館跡施設を使用しますので、その旨の記載をしております。

続いて、「柱2」に進みまして、38ページ。パブコメで寄せられた意見で、家族相談の必要性について計画に盛り込んでほしいという御意見がありましたので、2段落目の部分に、本人・家族を含む世帯全体の困りごと・悩みを包括的に受け止めて、寄り添った支援を行う必要があるという旨の記載をしております。

続いて43ページを御覧ください。「(4) ヤングケアラーへの支援の充実」についてです。この「事業番号12」は、素案公表の際に新たに追加した事業になります。6年度から子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを配置しております。7年度からは、18歳を迎えても切れ目なく支援していくため、社協のボランティアセンターに18歳以上の若者ケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を新たに配置し、進学やキャリア形成など若者ケアラー特有の課題への対応を強化する旨を記載をしております。

続いてその下の「虐待の未然防止のための体制整備」について、パブコメで寄せられた意見の中に、虐待防止に関する周知啓発は誰に対するものなのかという御意見がありましたので、上から3行目に「区民や福祉サービス事業者、区職員などに対して」という文言を追記をしております。

続いて46ページ「住まい確保支援の充実」。こちらは前回の委員会で、「住まいサポーター制度」の内容が少しわかりづらいという御意見をいただきましたので、46ページの3段落目の部分の文章を修正をしております。またその上の2段落目の最後の部分に、新たに民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう賃貸契約を締結した家主への補助事業を開始しますので、その旨を記載をしております。

続いて47ページの「福祉人材の確保・育成・定着の推進」。2段落目に、開校準備を進めている「光が丘福祉専門学校」の開校場所として「光が丘医療福祉プラザ」の記載。それから同じ段落の後半部分に、介護職員として働く外国人の方が地域で孤立せず働き続けられるよう、同学校と連携して、外国人同士が親睦を図る交流会や介護福祉士の資格取得に向けた試験対策講座を実施する旨を追記をしております。

53ページから「施策の柱3」再犯防止推進計画になります。

61ページの「ソーシャルファーム」のコラムについて、こちらの説明が少し難しいという前回御意見をいただきまして、御提案いただいた「ソーシャルファームとは、一般的な企業と同様に自律的な経営を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受

け、他の従業員と共に働いている社会的企業のこと」と修正をさせていただきました。

次に64ページ「施策の柱4」「(1) 駅と駅周辺のバリアフリー化の促進」で、ホームドアの整備がどの駅で進められているかがわかるように、2行目の「また」以降に駅名を載せております。練馬高野台、石神井公園駅に続き、中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅で早期整備に向け鉄道事業者と連携していく旨を記載をしております。

76ページからの「施策の柱5」および第4章の重層的支援体制整備事業実施計画については、修正した箇所はございません。

その他、全体的に必要なに応じて文言修正や写真の挿入などを行っております。

また最後に92ページに委員名簿を掲載させていただいております。皆様のお名前・フリガナ・所属団体を載せさせていただいております。今一度御確認いただきますようお願いいたします。

計画【案】の説明は以上になりまして、続けて資料4の「今後のスケジュール」についても併せて御説明をさせていただきます。この後3月11日に練馬区議会に計画案を報告いたしまして、3月中に計画を策定いたします。策定した計画は4月に公表される予定です。長くなりましたが、説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。パブコメまたは前回のこの委員会の中でいただいた御意見などを、この案の中で修正・補足・追加という形で具体的にどこを変えましたといった説明をいただきました。冒頭申し上げましたように、本日は案に対して皆様委員の方々の御意見を最後に頂戴して、そしてこの案を最終的にまとめるという委員会でございますので、是非皆様の御意見、御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 資料3の43ページの追加された「若者ケアラー・コーディネーター」についてですが、今まで「ヤングケアラーコーディネーター」という形で子ども家庭支援センターで令和5年度からの配置だったところから、ヤングケアラーというものが18歳のみならず、子ども家庭支援センターの支援の範囲を超えて18歳以上のヤングケアラーというところまで手が伸びたという、支援が行き届くような整備されていく体制、とてもいいと思いますし、こういうところに記載が追加されていくことがよいと思っております。

その反面、今回パブリックコメントが返ってきて、意見件数としてはそれほど多くないと思いました。目指すところが、地域参加、地域全体で支えあっていくことや区民が協働していくというところの目的に対して、パブリックコメントで見るところで、区民の参加意識という絶対数が少ないのかと思い、引き続き課題だと思いました。

○委員長 ありがとうございます。貴重な御意見です。そもそもヤングケアラーから18歳で切れることなく若者ケアラー支援というところまで連続させたという先ほど御説明をいただきましたけれども、何か補足等ございますか。

○生活福祉課長 今お話に合った通り、児童福祉におけるさまざまな課題は「18歳の壁」と考えているのですけれども、児童福祉の制度が途切れてしまった後も、継続的にその世帯を丸ごと支援していく必要がある場合に、どのようにしてこの成人の福祉の部門とつないでいくか。成人になるとそれはそれなりにここにもあります通り、例えば就労や住まいや、また別の課題に対して連携して支援を取り組んでいかないといけないという中で、どう円滑にそこをつなぎをしながら専門支援をつなげていくということが課題になっていま

して、このヤングケアラー支援というのは特徴的な今回取組であろうかと思います。とりわけ、ヤングケアラーコーディネーターを社協は今どこにいったらいいかわからないという複合課題の窓口であるボランティア・地域福祉推進センターに配置することで、ヤングケアラー、若者ケアラーについても複合課題を抱えた世帯と捉えてしっかりと支援をしていくという考えです。

○委員長 ありがとうございます。あとは、パブリックコメントの少し件数が少ないのではないかというお話も頂戴しました。それに関しては管理課長、何かございますか。

○福祉部管理課長 パブリックコメントについては、区報で意見募集の周知をしました。加えて、子ども向けにも学習端末で見られるようにしたり、子ども向けの概要版をつくったりといったところで実施しております。今回資料にあった子どもからの意見もいただいたところ、前回の地域福祉計画の中にはなかったところかと思っています。意見は41件というところで確かに多くはないという部分はあるかと思っています。今後どのようにすると意見が増えていくというのが課題だと思っておりますので、次期計画に向けて検討してまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○委員 同じ43ページのところで確認したいのですが、昨日朝日新聞の都民版で、児童養護施設で里親のもとで育った18歳以上の若者を支援する練馬区独自のプロジェクトを始めるという記事があって、なかなか素晴らしい取組かと思って読ませていただいたのですが、43ページに書いてある若者ケアラー・コーディネーターというのがこうした18歳以上の若者も含めた包括的な支援になっていくのかと感じたのですが、その辺りもしわかりになりましたら教えてください。

○生活福祉課長 今お話にありました児童養護施設あるいは里親を出た後、ケアリーバーというふうに呼びますが、それも18歳までがありまして、やはりしっかりと社会への自立に向けて支援をつなげていく必要があるということで、そういう方々を自立につなげられるように「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」というものを立ち上げて、「生活を支える」「居場所をつなげる」「周知で伝える」という取組を3本柱でやっていくということを発表させていただきました。今お話にありました通り、都民版で大きく捉えられていたかと思っています。やはり養護施設あるいは里親に預けられている間になかなか社会性が十分にはぐくめない方というのも多くいらっしゃると思いますので、例えば一時的ですけども家具付きのアパートを用意してそこに一時住まわってもらってその間に子ども家庭支援センター等が支援に入る、地域につなげていく。その後は当然、先ほどのヤングケアラー、若者ケアラーの話もありましたけれども、やはり複合的な課題を抱えた成人、若者を支援するという取組の中で、生活サポートセンターや福祉事務所、保健相談所といったような機関が連携してその方の自立を支えていくというような取組になってくるかと思っています。

○委員長 ありがとうございます。大変有意義な取組ですね。ほか、いかがでしょうか。

○委員 私も43ページに関わる質問となりますので、以前も質問したと思っているところですが、まず、「虐待の未然防止のための体制整備」といったところで、「児童相談所と子ども家庭支援センターの合同研修」を実施するという形で計画は書いてございますが、子ども家庭支援センターは練馬区には区直営、すなわち「練馬区子ども家庭支援センター」

と「練馬区地域子ども家庭支援センター」と分かれておりますので、どこまで含まれているのかというところを明確にさせていただきたいということと、どれくらいの回数を合同研修として考えられているのか、これが2点目の質問で、3点目はこれだけやはり子ども関係の新しい事業を始められる中で、地域包括支援センター等の受託運営等をされている団体さんが多くあると思います。こうした団体さんが共同で新しい練馬区の制度を学ぶ研修等を計画されているかどうか、この3点をお伺いしたいというふうに思っております。以上です

○高齢者支援課長 地域包括支援センターの、子どもの事業も含めて、重層的支援事業もこれから充実され関係者として地域包括支援センターが相談窓口で重要な役割を担っているということは承知しております。地域包括支援センター向けに区の情報を提供するような機会は「センター長会」といまして、すべての地域包括支援センターのセンター長が集まり、区でどのようなことが議論されているのか、またどのような新しい事業があるのかということはタイムリーに伝えていけるような機会を設けております。また、練馬区27箇所ございます地域包括支援センターは、福祉事務所との連絡会を4つの圏域に分かれて、またそれぞれの地域課題、それぞれの地域にある有効な資源、そういったものを共有しながら重層的・多面的にいろいろな面から支援していけるような情報とスキルを向上していく取組を行っております。

○委員長 その前に委員からいただいた、子ども家庭支援センターは直営と委託の部分があって、どこまでを想定しているのか、あとは合同研修をどうするのかということは、答えることは可能ですか。わかる範囲でお願いします。

○福祉部管理課長 区の子ども家庭支援センターがどこまでというような御質問が1つあったと思うのですが、基本的には区直営の子ども家庭支援センターまでと思っています。回数については、手元に資料がございませんので、お調べしてまた後ほどお伝えをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員 私がこの話をさせていただいたのは、やはり区と都の協働が非常に重要だと思っているのですが、最終的にこれまでも私どもの受託事業者が、都と区は一致していても、区と私たち受託事業者の情報関係が一致していないといったところで非常に現場の職員が苦勞する側面がありますので、その点ご配慮いただきたいというところで、3つの質問をさせていただきました。これからもよろしくお願いいたします。

○福祉部管理課長 御意見について担当所管とも共有させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。受託をしていただいている事業者さんといわゆる委託元の区との関係というのは、子ども分野だけではなく高齢分野も障害分野も生活サポートセンターも皆そうなのですが、その辺の課題というのはどこの分野でもいろいろあるので、今回重層的支援体制整備をやるということですから、その縦割りみたいなのところも横断的に一本化しながら、区の担当も当然ですけどそれぞれが縦割りではなく横断しながら関係性をつくっていくという視点はとても大事だと思います。子ども分野だけでなく、区の担当もそういう視点を是非持っていただきたいと思いました。よろしくお願いいたします。ほかに、いかがでしょうか。

○委員 35ページの「取組項目3 区民の地域課題を解決する力を引き出す」ということの中で前回も訴えたのですが、「つながるカレッジ」は今まで延べ460人修了しています。私も含めこの中に3名卒業生がいます。常々一生懸命こうやって地域のために頑張ろうとしている方々がいるのに、授業料を取って、今はいくらか知りませんが私がいた時には年間3万円払って。そういう方たちのために、本当は奨学金などを考えてやってもらうのが、福祉に携わる人たちに少し予算をもらえないかと思ってお話ししました。

○委員長 ありがとうございます。大変重要なことですね。

○協働推進課長 「つながるカレッジねりま」につきましてでございます。確かに委員のおっしゃる通り、「つながるカレッジねりま」につきましては、今のところ福祉のコース・防災のコース・みどり推進のコース・農のコースということで、それぞれ会費を設定して、皆様にお支払いいただいて1年間を通じてその分野について専門的に学んでいただくということで実施をさせていただいているところでございます。今手元に資料がなく大変恐縮なのですが、参加費につきましては1万程度の金額をお支払いいただいているコースもあるかと認識しております。そういったところ、実費負担ということで、参加者の方に御負担をいただいているところでございます。皆さんに参加していただくにあたっては、区としても講師の費用やさまざまなカリキュラムの費用がかかってまいりますので、その辺も御理解いただきたいところではあります。以上でございます。

○福祉部管理課長 福祉分野に関して言いますと、委員のほうからは今3万円という金額でおっしゃっていましたが、現在は年間1万5千円ということでやっています。実費で費用負担はいただいて実施させていただいているというところですので、そういうことでご了承いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。高いか安いということよりも、区民の方に人材として参加していただくためには、その金額についても配慮をという御意見だったと思いますので。

○委員 内容は事前に送っていただいて読んできたのですが、すごくわかりやすい表現で見やすいカラーでいいかと思います。それで、これを私も含めて区民が初めて読んで、自分の興味のあるところを皆さん読むと思うのですが、所管の例えば生活福祉課や協働推進課などいろいろ事業場所にあるのですが、例えば39ページのせっかく窓口一覧になっているので、ここに連絡先というか、直に興味を持った区民が、私「街かどケアカフェ」や「高齢者」に興味があるからちょっと聞いてみたいとか、その辺は一番裏表紙に代表番号と直通が出ていますが、構成の問題とかあるかと思うのですが、せっかく一覧がこれだけあるので、すぐに住民がアプローチを取れるような電話番号とかは逆にいいのですか。あったほうがいいかと私は思ったのですが、いかがでしょうか。

○福祉部管理課長 御意見ありがとうございます。確かにこの計画を見て興味が出ていろいろ聞いてみたいというようなところがつながるということは非常に重要なことかと思っています。スペースの関係もありますけれども検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 先ほどの別の委員の質問のフォローアップというところなのですが、実を言うと以前に私どもの法人で相談員として働きたいと言って面接を受けに来られた方がい

て、その方が「いのちの電話」をやっていたらよかった。「いのちの電話」は、入る時に研修に自分でお金を払って、そして電話のある所に自費で行ってボランティアをされているというところです。それで行って、重たいものから簡単なものまで受けているわけですが、その人がすごくおっしゃっていたのは、せっかくこれだけ学んで自分の時間を使ってボランティアとして皆さんの話を聞いて、そして自分が本当にうまくできたのだろうかと思悩んだ。このところで何ともやりきれない思いが残ったということを強く申されました。おそらく委員がお金の件ということも重要ではあるのですが、最も言いたかったのは、やはりこうしたボランティアにせっかく申し込んで、そしてボランティアの世界に入って活動してみて、いろいろな悩みがあるわけです。それに対して、練馬区がきちんと、今は「つながる窓口」という窓口を設けていただいているのですけれども、このところできちんとそういったボランティアを実際にやってみて苦労されたこと等も受け付けているのだと言うことによって、お金出してボランティアをやったよかったと思っただけのようなサービスを構築していただいているし、もっとそのところを宣伝してもいいのではないかという考えもあったのではないかと思います。意見を言わせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。人材の育成ということと、活動の後のフォローアップという辺りもきちんと位置づけてやっているとこのように認識をしていることですね。ありがとうございます。御意見として、評価としていただけたと思います。ほかの委員、よろしいでしょうか。

○委員 84ページの重層的支援体制整備事業のところなのですが、その中で包括的相談支援というところで、いろいろな窓口で早期に包括的に相談を受け止めていこうというのが、非常に今課題も複合化・複雑化しているし、やっていくことはとても大事だと思っています。また、世帯として見ても、課題を抱える世帯が多くなってきているので、いろいろな機関が連携しながらその個人・世帯を支援していくというのもとても大事かというふうに思っています。そこで、85ページのところで相談支援機関というところでいくつか挙げられているのですけれども、ここに福祉事務所も入った方がいいかと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○生活福祉課長 この83ページ以降は、重層的支援体制整備事業実施計画を公表するにあたりまして、国が包括的相談支援事業の相談支援機関として法律で位置付けている事業というものが限定されておりまして、今回は福祉事務所を載せたくなくて載せなかったわけではなくて、法律に基づく事業というのがここに記載されている地域包括支援センターや子ども家庭支援センターというものだったので、あくまで法に合わせて計画の構成をさせていただいた。それ以外の福祉事務所や保健相談所などの機能については、83ページより前の地域福祉計画の中でしっかり書き込んでいこうということで、使い分けをさせていただいているところがありますので、落としたわけではなく国の求めに合わせて83ページ以降については調整させていただいたと理解していただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。ということは、先ほどの39ページに、連絡先を入れてくださいと委員から御意見がありましたけれど、ここの部分も含めて皆さんは包括相談支援の窓口を担うという意識づけはやっているという理解というのは少し飛躍し過ぎですか。

○生活福祉課長 そのような認識でございます。

○委員 国のというところと言うとそうなのかと思うのですが、前に区の資料の包括的相談というところで羅列されている中には福祉事務所や地域包括支援センターや保健相談所があったと思うので、練馬区としてのお考えの中に先ほどのページということでしょうか。85 ページのところには保健相談所はないような感じでしたけれど、ありますが、国のほうでは福祉事務所は含めていないということですね。

○生活福祉課長 ここでいうのが介護保険法で規定する事業が子ども・子育て支援法に基づく事業を入れてくださいというものがあり、それがここでいう例えば保険法であれば「妊娠・子育て相談」であったり、地域包括支援センターの事業に該当するというのでそのように記載させていただいているということです。

○委員 ありがとうございます。福祉事務所も地域の相談を受ける窓口としては非常に大きな役割を果たされているかと思うので、是非よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。おそらく生活福祉課長の御説明で、あえて今触れていなかったと思うのですが、実は予算的なことを言うと、今まで各種の相談機関について、国からの予算は縦割りですりてきました。包括的相談支援事業、いわゆる重層的支援体制整備事業をやると、これら全部どんぶりでドーンとすりてくるのです。そこに指定されているのがこの事業ということですね。これは各自治体にドーンと落ちてきて、国としても分けて相談機関を考えるのではなく、予算は一緒にするから基本的には、何の相談でも受けてくださいというように、予算上の措置が大きく変わります。結局自治体ではこれをまた分けるのですが、国としての考え方はそういうことなので、これが限定的に記載されてしまっているということで、少しわかりづらいところだと思いました。先ほどの生活福祉課長の御説明では、ここだけに限ったことではなくて、いわゆる相談支援機関というところはすべて相談をまず一時的に受けるのだといったような体制を目指すというお話でした。すみません、余計なことをしゃべりました。それでは、他にいかがでしょうか。

○委員 意見として言いますが、障害者側から言えば、地域で生きることがテーマで、徐々にではありますけれども、差別解消も含めて地域がだんだん変わっていきいていると思っはいるのですが、なかなか思ったより、ここに来られている委員の人はもうそれなりに十分だと思っはいるのですが、区民に対してはなかなか、どういふうに伝えて一緒にどうやって生きていくかというのが見えてこない。相変わらず、差別に簡単があるかどうか分かりませんが、簡単な差別の事例があつたりするということが変わらずありますし、そういう中でどうやって地域を自分たちが生きていく、あるいは一緒に生きていく共生社会にどうやっていくかというテーマを持ちながら、もう片方で、区の中ではいわゆる犯罪を行つた人も障害者同様社会が見守っていく体制づくりというのを考えられていると思っはいるのですが、障害者の差別と向き合ふことがなかなか難い状況の中で、いきなりそこにそういう状況のことが重なって、社会が見守っていただけるのかどうか、あるいは社会と一緒になつて社会づくりができるのかどうか少し不安なところではあります。即それを文章化されても困ってしまうのですが、どうしても一緒に生きていくことが納得いくのかということが、なかなか不安のほうを優先してしまつて自分の中

では溶け込んでいないのです。その辺のことが、もし区で何かありましたらちょっとした意見でもよろしくお願いします。

○福祉部管理課長 御意見ありがとうございます。地域福祉計画が、「みんなでつくる 誰もが安心して暮らせるまち」プランというところで、地域福祉を推進して誰もが安心して心豊かに暮らせる社会の実現を目指しますということで、まさしく委員がおっしゃっていた方向性というものを実現するために、少しずつではあるけれども推進していくというような計画だと思っています。例えば合理的配慮ですとか、そういったことにつきましても、「施策の柱4のハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める」というような理念は入っておりますし、この計画にあることを一步一步進めていくことによって、委員がおっしゃるような社会に近づいていけるものと考えて進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。要は、地域共生社会、すべての人たちがともに助け合いそして高め合っていく、そういう社会を実現するための手段をここでいろいろと計画として立てられているけれども、やはり目指すべきは地域共生社会の実現なのだという、そこについてはやはり忘れてはいけないという説明だったと思います。委員、そのような形で区としては展開していきたいということです。いかがでしょうか。

○委員 それはそれでありがたいのですけれども、やはりここだけでやることでは当然ないわけですね。区民の皆さんにも知ってもらって一緒に巻き込んでいくようなことが一番大事なことだろうと思っていますので、是非一緒になって何かがつくられていけばいいかと思っています。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。貴重な御意見です。区としてもよろしくお願いします。また、区民の皆様にもよろしくお願いします。多分、そういう話になるかと思います。ほかはいかがでしょう。最後に、皆様から1分程度でまとめてお一人ひとり御意見を頂戴したいと思いますので、どうしてもそれ以外に今質問しておきたいことがあれば頂戴できればと思います。よろしいですか。では、皆様お一人ひとり、1分程度で一言頂戴したいと思います。

○委員 区民として参加させていただきました。貴重な経験をさせていただいて本当にありがとうございます。私はこの素案を見て一番感じたのは、コラムの欄が非常に充実していたと、区民にとっては、さまざまな施設だったり、行政用語や、いろいろな役割を担って地域で活動していただいている方々のことが、非常にわかりやすくコラムとしてまとめられていると感じられました。これを単なる行政資料とするのは非常にもったいないという感じがしているので、できればいろいろな場面や機会を捉えて、地域福祉計画が出来上がった際には活用していただければと、私たちもこうしたコラムを読んで、こういう施設はこういう役割を担っているといったようなことをしっかりと理解できる一助になると思いましたので、是非今後の活用をよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○委員 今まで皆様とさまざまな意見を出し合いながら進めてきてここまでできたもので、すし、最後目を通しまして、色で分けられたり写真が入ったりと、わかりやすさというものがあると自分の中で入ってきたと思うのですが、ただこれが私たちだけでなく、例えば視

覚的に見づらい人や見えない人など、福祉というところの観点でいくと、どこまでもそういったところに理解や支援を広げていくというところがいつまでも考えていくところなのかと思います。また、こうやってできました施策や制度、事業といったところを進めていきながら、これが評価されていきながら、適正に進んでいくように願っております。ありがとうございました。

○委員 すみません。遅刻してしまいまして申し訳ございません。私は石神井公園が最寄りの駅なのですが、石神井公園に片方だけですけれどようやく駅のホームドアが付きしました。地域福祉で見ていて、いつ付くのかと思っていたので、やはり目に見える形でこうやって変わっていくのは本当に素晴らしい取組だと思いました。私個人のことですが、この地域福祉計画を通してとても成長させていただいたと思っております。というのは、もともとずっと専業主婦で、少し働こうかと思ひまして学童の職員をやってきて、いろいろ現場の問題や地域と連携していかなければいけないということなどがよく見えてまいりまして、そうこうしているうちにもっと勉強していこうということで、そんな時に地域福祉計画推進委員会の公募区民に申し込んで皆さんと一緒に計画を立てさせていただくことで、社会福祉士も取りまして、それで今御縁あって政治の世界で働いていくことになりまして、そうすると、やはり皆さんの御意見が、一人で言っていると愚痴になってしまうのですが、二人で言うと意見になり、それが渦になってそれが訴えになって要請になっていくのだと、大きなところから見てそれって本当に大事なのだとわかりました。気をつけなければならなかったのは、誰もがわかって使いやすいものではないといけないと当初から言われていたのですが、あまりにも玄人好みの内容になっていて、見てもわからないと思ってしまうこともあるので、先ほど委員がおっしゃってくださった意見が私もまったく同感で、いざ使おう、でもどこにアクセスしたらいいのとか、パッと、これをいつも手元においておけば困った時にすぐ使えるという状態にしておかないと、皆さんの努力が詰まったものが手元になくてしまい込んでしまっただけで開かれなかったら本当にもったいないと思うので、皆さん家にいつも昔は皆タウンページみたいなものがあつたと思うのですが、ポンと置いておけるような感じになっていくといいと、あとはどんなことでも言い続けていくことは大事だと思いました。本当にありがとうございました。

○委員 私はずっとこの委員会が始まった時から、窓口1つで全部済まないかということ言っていたのですが、ようやくできてきて形が見えてきてよかったと思っています。今いろいろな「街かどケアカフェ」をやっているのですが、いろいろな話が来るのです。そうすると、これは子育てだから私のほうは関係ないとかいろいろあつたのですが、今日も来られた利用者さんの中で、地域包括支援センターはどんなことをやっているのかとか、民生委員さんを知っていたら教えてくださいませんかとか、そうやって本当に区民の皆さんはわからないのです。ですからわかるように、先ほど委員がおっしゃったように、冊子などがたくさんあるのですが、見づらいところがあるので、もっとそれを活用できるような形にできるといいと思っています。区の職員の皆さんもこれだけ大変な作業をされたので、これは大変だっただろうと思いますが、本当にこれが委員の皆様の有意義なものにできるようになればいいと思っております。いろいろつくっていただいてありがとうございました。

○委員 私は町会連合会から代表で出てきているのですが、歳も80半ば過ぎるので、資料の39ページ、相談窓口がこんなにあるのですが、町会に入る人はほとんどいません。町会というのはあまり意味をなさないと思っているから入らないのではないかなと思うのですが、町会には経験則を持った人がたくさんいるのです。役所に行っても、役所の人の前で大変失礼ですが、役所だって専門家ではないのです。しかも社会経験は年寄りにはかなわない。経験則を言っているのです。ですから昔から「働かざる者は食うべからず」ということを教わったり、いろいろな年寄りからことわざを教わってきたけれど、それは今考えると生きている。ですから私は、こういう近代化であって、いろいろ豊かであって、少子化で、町会に入らなければ役所に行くかもしれないということは間違っていると思っています。窓口を用意することは役所の仕事でこれはいいことですが、町会にも入らないで窓口に行ってやったらすべてものに前例があるのでなくロングスパンで解決するかというしなないと思います。ですから、町会に入って経験則がある人にいろいろなことを裏も表も教わることのほうが生きる力になると思っています。決して役所の非難ではないです。役所は皆若いのですから経験則がないわけですから。非難ではなく是非町会に入ってもらいたいということです。町会に入って相談してください。以上です。

○委員 いろいろお話を聞いていて、いろいろな相談窓口がたくさん充実していて頭が下がる思いなのですが、どうしてもここに携わるボランティアの数がなかなか集まらないとか、一般の健常者ではなかなか関心を持ってないのかという感じがしているのですが、一般の人に周知啓発する、気軽にボランティアに参加したくなるような工夫が大事になってくるのではないかと思います。一般の人がやはり自分には関係ないと思えば、資料がいくら立派なものがあっても見ないと思うので、一般の人が気軽に簡単にボランティアに行けるような工夫がある啓発事業のようなものをしていただくと、ボランティアに参加する人も増えてくるのかと思っております。ありがとうございました。

○委員 私は地域活動団体として、また区の事業を受託している団体としてこちらで意見を述べさせていただきました。今私たちの目の前には、大きな福祉の分野での改革が広がっています。また、子ども家庭分野の改革も非常に大きなものがなされましたので、区の皆さんはこの大きな改正を限られた時間の中でこれだけまとめてくださったということに、まず感謝したいと思います。次に、やはり私たちも自分たちの活動分野以外のことは、なかなか知らないことがあるので、意味のあるしっかりとした意見を申し上げることができなかった場合でも、できる限り意見を取り上げていただいたことに感謝をしたいと思います。そして最後に、私どもの活動を、特に地域団体としての活動に、常に協力していただいていることに感謝したいと思います。私はまだこれから、受託事業者としてまた区民として練馬区で暮らしていきますので、できる限りの機会を使って区の皆さんと協働するとともにチェックのほうもしていきたいと思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。

○委員 前回かその前かにもお伝えしたのですが、今回の福祉計画案のサブタイトルで「みんなでつくる誰もが安心して～」なので、この「みんなでつくる」のうちの一人に入れていただけて、これからも一住民という視点でいつも参加させていただいているのですが、一つひとつの質問に皆さんが真摯に答えていただけて、会が終わってからさっきの

ことなのだけれどと声をかけていただいて、とても感謝いたします。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員 僕は、一応、障害者団体の集まりの中から出てきたという形になっていて、精神障害者や、知的障害者や、車椅子の障害者や、そういう子どもたちを持つ親の会の皆さんの中から一応やってきたのですけれども、その人たちの代わりになるような発言が十分できていないと思っています。申し訳ないと、この場でその人たちに声を出しておきたいと思います。それと同じように、地域で民生委員や地域の担い手としてさまざまな人が入っていただいている、町会もそうですけれども、そういう人たちの大変さもよく理解しました。けれども、僕たちはどうしても自分たちのところをなんとかしたいというのが強過ぎて、というかそういう状況にまだいかないというところがあったので、そういうことについてやたら心配したり意見を言ったりということを日頃していると思っています。こうやって多くの皆さんと交わることで、新しい共生社会づくりができてくればいいと、ある程度はそういう方向にいくのでしょから、是非皆さんと一緒にやってそういうつくりをやっていきたいと、理想ではなく思っています。よろしく願いいたします。

○委員 私は、地域活動団体で外国語相談窓口の相談員として参加しています。

68ページの「事業番号32」に書いてあるように、日本語教室ボランティア養成講座や文化交流カフェとありますが、多文化理解がつながる文化交流カフェから参加させていただいているのですが、ここで感じたのは、区民も外国人と交流できて毎回日本の文化と外国の文化を互いに紹介して、お互い考えることを共有して、楽しく交流しています。今参加する人が増えていて、区民は区報で募集した途端にいっぱいになっていて、交流も最初はずっと光が丘でやっていましたが、最近は練馬でやったり石神井公園でやったり大泉学園でやって、いろいろなところでやってもらってどんどん参加する人が増えています。皆さんやっている方たちは、よかったら一度参加してもらって、皆さんのアイデアでもっと外国人と練馬区民の多文化の交流をお互いにつなげて、もっと交流をよくしてもらって、もっと外国の人のことも知ってもらって、お互いにいい社会で共存できたらいいと思って、その事業をととても感謝しています。ありがとうございました。以上です。

○委員 この福祉計画は、民生委員の1期目2期目の入って間もない人にとっては参考書になると思います。そういうことで、非常に有意義なものであったかと思っております。また、民生・児童委員の活動周知について、年配の方はよく御存じだと思うのですが、若い方はまだまだ周知徹底していないと思うのです。年に1回ここで区報・パネル展でやっているのですけれども、今もPR検討委員会を立ち上げて今年5月に開会するわけですが、その準備をしております。少しずつ少しずつ違うところを探して出ていきますけれども、毎年同じことをやっているものですから充実する一歩で、もう少し物足りないと思っております。本当であればもう少し民生委員のことを知っていただければ、非常に相談しやすくなるであろうし、そういったことで考えておりますけれども、これからまとめて私のほうで委員の皆さんに周知徹底していただいて、使っていただくようなことで考えております。ありがとうございました。

○委員 老人クラブの代表として今年度より委員を務めさせていただいています。

今年1年間、さまざまなところで練馬区の福祉政策が素晴らしく前に進んでいると感じ

ております。職員の方々に感謝を申し上げたいと思っております。老人クラブは10年前より会員数は半減しております。高齢者が増えているのに相反する状況が今続いております。高齢者の8割約18万人の方が元気な高齢者であります。介護保険を使っておりません。健康寿命を延ばすために、国や都、また区より多大な支援をいただいておりますので、作業活動等を通して、高齢者が楽しく生きがいのある生活できるように、私たち老人クラブの役員全員が心してすべての活動に努めてまいりたいと思っております。そしてまた、地域包括支援センターと交流を図りながら、地域共生社会の実現を目指してますます活動を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変今日はありがとうございました。

○委員 地域包括支援センターの職員で、高齢の方の相談などをやらせていただいております。今回、この地域福祉計画推進委員会に参加させていただいて、自分のためにもなりましたし、地域包括の職員としてもいろいろと活用ができたので本当にありがたいところだと思いました。今回まとめていただいているいろいろな点から御意見があったとは思いますが、関係者や担当の方々に感謝の意を述べたいと思います。今後のこととして、次期以降も人材確保などかなりの課題になっていると思いますし、私たちの大泉学園町・大泉町の地域ですと、移動手段といいますか社会に出やすいということで、西武バスも少し減りましたが、いろいろほかの試行錯誤もしてデマンドタクシーなどもやっていただいたりしているので、そういうものもいろいろと取り入れてやっていただければと思いました。以上です。

○委員 練馬福祉人材育成・研修センターは、介護・障害福祉サービス事業所の皆様を対象に研修や人材確保等の事業を行っています。今回の計画の中で、練馬区の重層的支援体制整備事業がいよいよ明記されるのだな、と思いました。当研修センターでは、令和3年度から委員長に重層的支援体制整備事業に関する研修をご講義いただいております、年に1回の開催だったのが年に2回、今年度は年に3回に増やして、介護・障害福祉サービス事業者の皆様に、重層的支援体制整備事業を知っていただけるように努めてまいりました。研修には毎回、様々なサービス種別の方が参加され、架空事例による検討を行います。参加した事業所の皆様の「他の分野についても知りたい、もっとつながりたい」という想いを強く感じているところでした。今回はこちらの委員会の委員として参加させていただき、地域福祉の広い視点を勉強させていただき、ありがとうございました。こちらでの学びを研修センターの事業に活かしていくことができるよう、尽力していきたいと思います。

○委員 今回の地域福祉計画の中で再犯防止の計画が入っています。それについては大変ありがたいと思っています。再犯防止の中にも書かれていましたけれども、就業の確保と住居の確保の2つが主眼だということなのですけれども、私も十数年保護司をやっている、保護観察を何人もやらせていただきましたけれども、常に主眼に置いたのは就業の確保です。なぜかという、働くことができないと、結局また同じ罪を犯してしまう。自分の生活が成り立たないということです。計画の中でそういうサポートをしていただけるのは非常にありがたい話だと思っております。その中でも、高齢者の50代・60代くらいの犯罪者の就業サポートも昔やったのですけれども、大概がなかなかうまくいかなくてそこが一番難しいところです。若い人はだいたいすぐ一緒にハローワークに行ったり協力雇用

主のところに行ったりしても何とか話はつくのですが、高齢者の犯罪者の方の就業は難しいところがあって、ここが一番今後も難しいところかと思っていますけれども、それは我々も努力しながらやっていきたいと思っています。

もう1つ気になるのは、犯罪件数が平成15年をピークにずっと下がっていたのですが、少しこのところ上を向いてきているのです。犯罪件数がピーク時より3分の1くらいに減ったところで少し上を向いてきているということが、そういう仕事をしている人間としては危惧するところなのですが、これも再犯防止の一環として何か手を打たなければいけないと思っています。

それからもう1つ、民生・児童委員も十数年やっているのですが、民生・児童委員がなかなか顔を見えないという話があったのですが、1つの要因として、定員割れしているため、私は今2つのエリアを持っているのです。2つのエリアを持っていると、一方は私が従来からやっていた所なので、もう一方は新しく行った所でなかなか浸透しないというか難しいところがあります。民生・児童委員はずっと定員割れがなかったのですが、前回くらいから定員割れが少しでてきて、次の改選あたりにはもっと増えるのではないかという危惧があり、民生・児童委員になりたい人を真剣に探さないと、私たちもぼちぼち定年になる歳なので、これも大変な問題かと思っています。

○委員 今日のお話でも、どこに相談したらいいかわからないというか、いろいろな窓口で相談を受け止めていきましょうという話もあったと思うのですが、社協でもどこに相談したらいいかわからない窓口ということで相談を受けさせていただくことになって、幅広い相談が来るようになったと実感をしているところです。ですが、なかなか我々にもつながらない方々がまだまだたくさんいて、相談するのは結構パワーを使うので、簡単に相談に行けるものでもないと感じています。そういった中で、委員の話にもあったように、地域で受け止めていただいている方もたくさんいて、そういう皆さんと私たちもつながっていくということも大事ですし、つないでいただくということもとても大事だと思うので、地域で活動している皆さんとも私たちもさらにつながっていききたいということを改めて感じさせていただきました。社協としてもいろいろな地域に参加する機会をさらにつくっていかなければいけないと思っていますので、これまでもボランティアに関する講座を企画したり、災害に関する講座、障害に関する講座などに関するさまざまなことをイベント講座等もやっておりますので、地域の皆さんがいろいろなことに関心を持つ機会、社会に一步踏み出す機会もさらにつくっていきながら、皆さんと一緒に地域づくりを行っていきたいと思っています。社会福祉協議会でも、第6次地域福祉活動計画を今策定しているところで、区の計画期間と合わせながら進めているところです。是非皆さんにも見ていただければと思っていますのでよろしくお願いします。区の地域福祉計画と地域福祉活動計画は連携しながら進めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長 委員の皆様ありがとうございました。これで第9回ということで、おおよそ2年に渡ってということでしょうか。皆様にさまざまな御意見等を頂戴しながら、区にもそれを取り入れていただき、地域福祉計画の案がここで出来上がったということになりました。これもひとえに委員の皆様の大変な貴重な御意見また御質問等々と、区の職員、特

に管理職の方がこの委員会に出られているため、直接区の意見・考えを聞くことができるという非常に貴重な機会であったと思います。その御質問・御意見等に真摯にお答えいただいて、そしてこの計画の中にもしっかりと反映していただいたといった意味でも、本当に感謝申し上げる次第です。委員の皆様方の貴重な御意見、私も大変勉強になりました。それぞれ皆様地域の中で御活動・御活躍されている。その基盤はまったく違うものがあると思うのですが、こうして一堂に皆様の御意見をいただく中で、やはり練馬区という地域をなんとかしたい、そして活動を一緒にしていきたいという想いが御意見の中にもとてもたくさんございましたし、またこの計画の中にも盛り込んでほしいといったような強い想いも伝わってきました。計画はつくりましたけれど、この後実際、どう魂を入れていくかということですから、ここについては計画はつくったら終わりでは当然ないわけで、これをまた皆様方と一緒にしっかりと施策を推進するために区民と一緒に区が協働してやっていければと願う次第です。私も人ごとではなく、この地域福祉計画に携わらせていただきましたけれども、生活サポートセンターの生活困窮者支援、また重層的支援体制整備事業に関しては、さまざま会議体等でお呼びいただく時に、私のできる範囲でまた御協力できればと思っています。本当に皆様方、2年間に渡って大変ありがとうございました。この先もしかりと、どのように練馬区が地域共生社会の実現に向けて取組を進めていくか、それを皆様と一緒に支えていければと思っています。皆様本当に長い間ありがとうございました。私からは以上です。では、福祉部長からも最後に一言頂戴したいと思います。お願いいたします。

○福祉部長 事務局を代表いたしまして一言最後に御挨拶させていただきます。

本日もさまざまな御意見をいただきまして本当にありがとうございました。令和5年から2年間に渡りまして開催してまいりましたこの地域福祉計画推進委員会が、本日をもって1つ区切りを迎えるということになります。委員長、副委員長をはじめ、地域活動団体、福祉関係団体、公募区民の方々など、各分野から数多くの方々に参加いただきまして本当にありがとうございます。今期の推進委員会につきましては現行計画についての取組の状況でありますとかさまざまな意見ということもありましたけれども、次期計画に向けて議論していただいたというのがとても大きかったと思っています。次期計画はこれまでの理念を引き継ぎながら、新たに重層的支援体制整備事業実施計画と再犯防止推進計画を包含する形で作成してまいりました。皆様の力をお借りしましてここまでまとめてこられたと思っています。大変感謝しております。計画策定は先ほど委員長もおっしゃっていましたが、ゴールではなくて、ここからどうするか、ここからどのように制度を使って生きた計画にしていくかということが我々としても大きなものだと思っています。引き続き皆様と力を合わせまして先に進めてまいりたいと思います。皆様のほうの意見もありましたけれども、この計画が区民の方々にとっても、地域づくりのきっかけづくり、第一歩、後押しになればと思っています。先ほど皆様からいろいろな御意見もいただきましたし、この計画についての期待も寄せていただいたと思っています。この計画を使いまして、練馬区そのものがよいものになればいいと思っていますし、今回定めさせていただきました「みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまち」を推進してまいりたいと思っています。引き続き御協力のほどをお願いいたします。最後に、これまで当委員会

に御参加いただきました委員の皆様に改めて感謝を申し上げ御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。そして、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。それでは今日の次第がこれで全部終わったということになります。改めまして、皆様長い間ありがとうございました。以上で第9回地域福祉計画推進委員会、これで最後になりますが終了いたします。どうもありがとうございました。